

## 令和2年 第7回文教厚生常任委員会会議録

令和2年 6月18日 議員控室

### ○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和元年度決算について（八雲総合病院）
- (2) 令和元年度決算について（熊石国保病院）
- (3) 山崎小学校について（学校教育課）
- (4) 昭和湯の再開について（環境水道課）

### ○その他

- (1) 所管事務に係る施設の視察調査について

### ○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		千 葉 隆 君
	黒 島 竹 満 君		

### ○欠席委員（0名）

### ○出席委員外議員（1名）

牧 野 仁 君

### ○出席説明員（11名）

総合病院事務長	成 田 耕 治 君	庶務課長	竹 内 伸 大 君
国保病院事務長	福 原 光 一 君	国保病院次長	目 谷 文 尚 君
医事係長	木 村 清 君	教育長	土 井 寿 彦 君
学校教育課長	石 坂 浩 太 郎 君	学校教育課参事	齊 藤 精 克 君
環境水道課長	田 村 春 夫 君	環境水道課長補佐	吉 田 種 榮 君
環境衛生係長	西 山 誠 君		

### ○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	庶務係長	松 田 力 君
------	-----------	------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

それでは、文厚委員会をはじめさせていただきます。挨拶は省略して、早速、報告お願いいたします。まず総合病院の決算の速報ということで、お座りいただいたまま、苦しければマスクも取って大丈夫ですので、よろしく願いいたします。

◎ 所管課報告事項

【八雲総合病院職員入室】

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） それでは、お手元の資料1に基づきまして、令和元年度決算速報値について説明申し上げます。

表上段、①の患者数についてであります。入院患者数ですが、延べ患者数9万4,602人、予算比較では6,780人の減となり、前年度実績比較では1,491人の減となっております。

次に②の欄、外来患者数ですが、延べ患者数13万9,826人、予算比較では2,206人の減となり、前年度の実績比較では1,793人の減となっております。

次に③の入院収益及び④の外来収益を合計いたしました、診療収益⑤は39億3,642万円で、予算比較で2億4,020万円の減、前年度実績比較では4,428万円の増となっております。外来収益は予算及び前年度実績を上回っているところではありますが、入院収益は減少し、内科常勤医師のさらなる招聘ができなかったこと、新型コロナウイルス感染症への対応のため、中央6階病棟の入院患者受け入れを制限したことが減少の主な要因であります。収益総計では、本年第1回定例会におきまして3億5,000万円の特別繰入をいただいたこともありまして、予算と比較し1億6,594万円の増となりました。

次に費用について説明いたします。⑨の給与費は、予定していた医師等の人員を確保できなかったことにより、当初予算より1億1,178万円減の34億3,140万円となりました。なお、医業収益に対する給与費の占める割合であります、人件費比率は82.3%であります。⑩材料費は、医療用薬品や診療用具等で当初予算より1億1,855万円の減となり、医業収益に対する材料費の占める割合であります、材料費比率は19.6%であります。⑪経費は光熱水費委託料などの費用であり予算対比5,593万円の減となりました。B費用総計で54億4,900万円、予算と比較して、2億3,030万円の減となりました。C差引収支では2億8,594万円の純損失となっております。表下段の現金収支を表すGの欄、内部留保資金は先ほど申し上げたとおり、本年第1回定例会における補正予算の結果8,531万円となり、資金不足は回避をされてる状況でございます。

以上、雑ぱくではございますが令和元年度の決算速報値の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） このコロナの影響でやはりコンサルとの協議自体も今、止まっているような状況なんですか。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） コンサルとの協議につきましては、6月から再開、今日、コンサルタント、来院をいただいております、5月、緊急事態宣言の以降、1回コンサルのアドバイザーは控えたところであります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

決算とは直接関係ないんですけど、脳外のお医者さんがいらっしゃらなくなって、その後の対応だけ教えてもらっていいですか。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 大変、脳外の常勤医がいなくなってですね、皆様方に本当にご迷惑をおかけしているところであります。常勤医の周辺に関しては今、コロナの関係もありましてですね、なかなか進んでいるということではないんですけども、今1件大阪のコンサルのほうにお願いをしてですね、要請をしているところはありますけれども、なかなか話にはまだなっていないという状況です。それで、外来体制ですけども、当初、金曜日1日だけ小樽市立病院の先生の支援を受けてですね、毎週外来体制ということで、一番最初に周知をさせていただきましたけれども、その後ですね、道新のほうにも掲載されましたけれども、小樽市立病院の先生なんですけども、金曜日だけでなく、木曜日毎週ですね、脳外の先生が来ていただけることになりまして、それは予約診療に限るものになりますけれども、1日30件から35件くらいの外来患者様を対応していただくことになっております。それと金曜日に関しては心療内科の脳外の領域なんですけども、第1第3に先生が来ていただいてですね、今現在、心療内科で対応、うちの病院に来ていただいている患者様の対応に関してはですね、この月2回の診療で十分対応できる状況になっています。

さらに6月から函館の新都市病院の支援をいただいております、毎週午前午後、脳外の診療ができる環境になっていまして、今は水曜日午前午後、木曜日午前午後、これは脳外です。それで金曜日に関しては第1、第3、神経内科、という体制でほぼですね、前の太田先生がいたときの外来体制の患者様に関しては、対応できるような状況にはなっています。

さらに9月、まだ先の話なんですけども、金曜日抜けている隔週で今第1、第3、神経内科の先生が来られていますけども、9月に関しては神経内科の先生も第2第4に移しまして、第1、第3、第5に関しては、北海道の脳神経科記念病院のほうから、脳外の先生が支援していただくことになってますので、外来体制に関しては何とか対応できる状況を今作れる状況になっています。それで救急患者の受け入れ等に関してはですね、今、函館脳神経外科の全面的なバックアップと、今、水曜日、函館新都市病院の支援を受けていまして、こ

の二つを中心にですね、救急患者の搬送だとか連携を取りながらですね、対応してまいりたいと思っているところです。以上です。

○委員長（赤井睦美君） そしたら、入院以外ではだいたい今までどおりという感じに戻ってきたということですか。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかに何かありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 人件費の先ほど 82.3%っていうふうにありましたけれども、これ去年から見て若干高くなってる。去年とほぼ同じくらいかな。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 人件費、説明した今年度の速報値で 82.3%、昨年度の人件費比率で 82%でありますので、若干の悪化が見られてるというふうに思っています。お願いします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） 一つ。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 病院のブログ拝見させていただいて、今年度、研修医の方の人員が 1人増えたということを読まさせていただいて、これは数字に見えない、きっと努力の賜物なんだろうなというふうに思うんですが、その研修医の方も、八雲の病院は研修を行う場所としては最高の場所なんだということも、これ前の研修医の方のブログにもそうだし書いてあります。それでその研修 1年間の研修の中で、たとえば熊石国保に派遣するだとかという、そういう将来を見越した、そういう先生を育てるということを見ていただく取り組みというのはしてるものなんですか。あくまで総合病院の中だけで研修してるんですか。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 初期研修医の研修は 2年間ということになっていまして、国のほうからですね、示されたメニューがあって、何診療科を必ず何か月しなさいというようなプログラムが今できています。1年目に関しては、ほとんど内科領域を半年間対応しなければならないということで、院内の研修を主に対応することになっています。2年目に関しては地域医療の分野だとか、そういうのがありまして、当然それに関しては熊石のほうに研修に行くことも、地域医療を見ていただくということで研修に出すことはできます。今の状況からいくと 2年目に関しては、自分の専攻の分野、診療科のほうに主に力を注ぎたいという先生が多いものですから、地域医療でなく、逆に大きい大学病院だとかに専門の研修を受けに行かれる先生が今の状況としては多いものですから、本来であればその地域医療を十分理解していただくためには、その地域医療の、1か月しかないんですけれども、

その中で十分、熊石国保含めて診療に携われるような環境を作っていけばいいのかなと思っていますし、今年度から初期研修医が内科の外来診療にも出る状況もありますので、熊石のほうに行ってですね、外来診療に携わるという機会の対応できるのかなと思いますけれども、内科に関しては、今のところなかなか研修することしか今はないのかなと思っているところです。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 収益に関わることではないんだけど、そういう取り組みというのか、積み重ねというのは非常に大事なことだと思うし、なかなか若い医師にそういう地域医療学んでいただくという、理解していただくということは難しいんだろうけど、せっかく八雲に来ていただくんですから、もしそういう機会があれば努力していただきたいなと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 決算数値なんですけども、やはり総合病院のコンサル入れてる中で、今、再開したということなんですけども、ある程度、結果責任というか、結果が求められているからこそ、コンサルを入れてるということで、今年から、ある程度、人件費の部分についても、検討するというお話を従来からいただいておりますが、目標値というかそういう部分まである程度、検討して入れてくるのか、その辺の5月にきたということですので、ある程度この決算数値見て、依然として厳しい状況には変わらないものですから、その辺どのような協議をしてるんですか。決算数値見ながら。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） コンサルに関しては、今、4月にもコロナの対策があったんですけども、そのときも小林代表が来られて、さっき課長が言ったように5月だけは対応できませんでしたが、来ない中でも各担当とのやり取りを含めてコンサル業務に関してはびっしり継続されていて、今日また打ち合わせをしていますけれども、昨日から来られて、いろんな対応を含めて、ちょうど協議してる最中です。

今年度コンサルにあたって、町長、副町長含めて代表と話し合いの場が持たれました。その中で町長のほうから、この5年間で4億の削減を図るよという大命題が出されました、年間にすると8,000万なんですけども、ここの部分を絶対クリアしてくださいと。今、1番大きい課題としては、やっぱり人件費、特に出張医の関係なんですけども、ここの部分がすごい大きいウエイトを占めていまして、4億から5億くらい、いろんな経費も全部含めたらあるので、ここの部分をですね、どうやって削減できるか。

もう既に4月に入って2,000万なり3,000万は削減されてるものも、もう既にあります。そういうことも含めて全体、大枠で8,000万なので人件費を削減するのは当然ですけれども、材料費、経費の部分を含めて総合的に毎年8,000万をクリアするというのが今、代表コンサルの役割として、町長との約束をしているという。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） なかなか削減するといっても、一気にやるということは大変だと思うので、5年間で年間8,000万を5年間継続してやるという目標値だということはわかるんですけども、コンサルのほうは5年間継続して見てもらえるという状況だということなんですか。それともある程度、今年度やってみて、ある程度、また次年度以降は協議をしながらどういう状況なのか、コンサルとのやり取り、期間の部分でどうなってるんですか。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） コンサルの関係については、当初、今年度2年間で終わる予定ではいました。今、小林代表に関しましては、上尾中央グループがコンサルティンクをしておりましたけれども、今年の4月いっぱいコンサル業から撤退をしましたので、小林代表が自分で病院経営コンサルを立ち上げて、個人として契約を継続してる状況でありますので、代表と今後、来年度以降も継続するということは全然叶うと思いますけども、ずっと永遠と続くのではなくて、本人としては今年度で、ある程度の目安というか、当然、経費だけ削減しても限界がありますので、当然、収益を望むものも全部含めているような提案をさせていただいて、ある一定の方向性が見えた段階で終わるということにきつとなるんだと思いますけれども、私個人の考えとしては、代表としてはずっと継続はできる環境にはあると思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 今、計画では年間8,000万ということで、削減の部分は8,000万円かもしれないけれども、収益の増益の部分では、どういう目標を持ってるんですか。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○八雲総合病院事務長（成田耕治君） 具体的に今、収益の部分でいくらという目標は今ないんですけども、こういう3月の、そのときに次年度以降の目標というか、それをきつ皆様方のほうにお示しをさせていただいたと思うんですけども、その中でいろんな提案を受けて、それが実際、前に向くようなかたちになっていけば、その個々に対して収益がきつと上がってくると思うんですけども、実際いくらということには今のところなくて、今各プロジェクトチームを含めて、どこの部分を収益上げるものなのか、また支出を抑えるものなのかというものを今、協議を進めてる最中で、具体的にはもう少し経てば、ある程度の方向性が見えてくるのかなと。それには今回、地域包括の病棟が導入されたりとか、今、新たな病棟の考え方とか、そういうのが全部ありますので、そういうことが本格的になっていくと、将来的に収益には毎年、今回、包括でいけば年間5,000万くらい増えたんですけども、ほかの考え方を示すと、それが常に5,000万円上がっていくかたちですから、そういうことも含めて、いくらとはお示しはできていない状況でございます。これから示したいと思います。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

なければこれで終わります。ありがとうございました。

【八雲総合病院職員退室】

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では、国保病院の令和元年度決算について報告をお願いいたします。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 令和元年度国保病院の決算についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

はじめに表上段の患者数です。①入院患者数延べ患者数で2万326人、1日平均55.5人当初予算比較では延べ患者数で902人、1日平均で2.5人の減となっております。前年度比較では延べ患者数で1,955人、1日平均で5.2人の増となっております。病床稼働率につきましては56.1%で前年度比較5.3ポイントの増となっております。

外来患者数です。外来患者数1万6,189人、1日平均67.5人、当初予算比較では延べ患者数で7,331人、1日平均で30.5人の減となっております。前年度比較につきましては1,532人、1日平均で5.4人の減となっております。③の入院収益と④の外来収益を合わせた、⑤料金収入小計は7億781万4,000円で当初予算比較1億3,063万8,000円の減、前年度比較では2,136万円の減となっております。

入院患者数及び入院収益につきましては、各月の患者数と収益はほぼ前年数値を上回り、1年を通して好調を維持できたと考えてございます。一方の外来につきましては、患者数は減少傾向の1年でございました。一人1日あたりの診療収入の改善は多少なりとも図られておまして、大幅な外来収益の減少を防ぐことができましたが、その中でも入院外来の合計収入につきましては、前年度と比較しまして2,500万円ほど増収となっております。しかしながら今後外来につきましては、診療単価の維持に留意しつつ、新たな患者獲得のために診療体制の充実に取り組んでいきたいと考えてございます。

収益の部⑥その他医業収益は、救急医療に対する一般会計繰入金や健康診断、予防接種収入等で、続いて⑦医業外収益、不採算地区病院の一般会計繰入金等であり、両項目ともに当初予算額同程度で決算をしてございます。⑧特別利益は累積欠損金補てんに係る一般会計繰入金と、多年度損益修正益で予算比較で980万円ほど増となっております。Aの収益総計で9億100万1,000円、当初予算と比較しまして1億2,089万6,000円の減となりました。

続きまして費用の部です。⑨給与費は4億8,168万円で、予定をしておりました医師等の人員を確保できなかったことにより、当初予算より5,990万4,000円の減となりました。医業収益に対する給与費の占める割合であります人件費比率は、予算執行額ベースでは62.2%であります。⑩材料費は、医療用薬品や診療材料等で2億6,870万9,000円、当初予算より2,649万7,000円減となりましたが、昨年と比較すると145万6,000円の増となりました。医業収益に対する材料費の占める割合であります材料費比率は34.7%となつてご

ざいます。⑪経費は、消耗品や委託料等で当初予算より3,600万円ほど減の1億874万7,000円となりました。⑫減価償却費と⑬資産減耗費は、当初予算額と同程度で決算をしてございます。⑭研究研修費は、職員の研究研修に係る、図書費、旅費、研修負担金等で当初参加予定だった、外部機関主催の研修会等への参加ができず、当初予算比較43万8,000円の減となつてございます。⑮医業外費用は企業債利息、消費税及び地方消費税等、3,949万8,000円で、当初予算比較848万9,000円、前年度比較200万5,000円の増となつてございます。⑯特別損失は過年度損益修正損65万1,000円で診療報酬請求の減点、減算分を費用化したものでありまして、令和元年度は医師の協力のもと、レセプトの精度を上げることができたことにより減となりました。

B費用総計で、9億4,259万6,000円、当初予算対比で1億1,534万円の減となりました。

Aの収益総計、9億100万1,000円から、Bの費用総計、9億4,259万6,000円を差し引いた、C差引収支は、4,159万5,000円の純損失で赤字収支となりました。

次に現金勘定について説明いたします。D流動資産は、比較的短期間のうちに現金に換えることができる資産であり、現金預金のほか国保、社保の診療報酬等の未収金、薬品の貯蔵品で3億5,955万7,000円となっております。E流動負債は、1年以内に償還をしなければならぬ債務であり、賃金や材料費、経費の未払金や賞与と法定福利費の引当金等で8,483万2,000円となっております。表の下から2段目のG内部留保資金は、2億7,472万5,000円で前年度と比較して1,104万8,000円の減となりました。

以上で、国保病院令和元年度決算の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） これ当初予算からみれば850万円ほど伸びているんだけど、これ当初予算で計画したよりも何か特別な理由があったんですか。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） ⑮医業外費用の予算比較しての増でございますけれども、この中にはですね、薬品、課税薬品の納入に係る部分がございます、当初予算よりも多く納品したと。そのことに伴う消費税支払額、費用額の増ということで848万9,000円の増となっております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 外来の患者さんが1,532人少なくなつてるといふ決算の状況なんですけども、説明によれば診療体制の充実を図れば回復できるというお話でしたけれども、ほかに要因はないんですか。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 外来患者数の件につきましては診療体制の充実はもちろん課題ではございますけれども、この辺についてはですね協議をしております。分析としましては、当初外来にかかっていた患者様が、結構多くですね、令和元年度につきましては入院療養が必要になった患者様が多く出ました。また、年度途中でですね、グループホームの閉鎖に伴ってですね、その辺の患者様への訪問診療を行ってたんですのでけれども、その辺も年末になくなったというところもですね、響いてですね、当初、外来にかかっていた患者様が入院療養が必要になったということで、入院の患者様がですね、多少なりとも増えておりますけれども、その分、外来が減ったと、そういった分析をしております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） そういうことといえば、入院患者が減れば逆に言うと外来も増えるということになったということ。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 入院・外来を合わせました患者数はですね、平成 30 年度と比較してですね、おおよそ 400 人ほど増えてございます。新たな患者数の獲得につきましてはですね、今後、特に外来につきましてはですね、もちろん診療体制の充実ということで、今現在、常勤医 2 名体制でございます。今年度はですね、何としても 1 名を確保して常勤医 3 名体制にする。その中で新たにですね、リハビリテーションの機能を新たに導入してですね、外来患者の新たな獲得というところを考えていきたいと思っております。ですので、全体的な患者数につきましてはですね、今後も入院・外来ともにですね、新たな患者数獲得のためにですね、取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 保健福祉課のお話では、グループホームの患者さんのほとんどが特養のほうに行ったということで、グループホームは訪問診療をやっていると。それで特養のほうは訪問診療じゃないということだと思んですが、逆に言えば 1 週間に 1 回は行ってるから、ある程度、契約で特養との 1 週間の、先生の派遣というかたちでやっておられると思うんですが、逆にいえば 10 人なり 20 人が増えたということですよ、実際。特養のほうはね。だからその辺の契約の中身で要するに 50 人診ると、80 人診ると当然違うわけですから、そういう契約の部分で、どういう契約になってるんですか。特養との診療の関係で。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） くまいし荘にはですね、週に 2 回、先生方 2 名がそれぞれ訪問を行っております。80 人いるんですけども、一人の先生が 40 人 40 人というような分け方をして利用者様の健康管理を行っておるんですけども、もちろん医療が必

要のない方も中にはいらっしゃいますので、ただ、全員診るようにはしてありますので、そういう契約で利用者様の健康管理または急性増悪のあった時に病院のほうの入院受け入れということで連携を取っているといったところでございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 定員でいえばそうかもわからないんですけど、実際、特養の部分で報告、うちの文厚に報告あったのは、稼働していないときもありましたよと。稼働していないベッドもありましたよと。ユニットやってるわけだから。当初は、3ユニットくらい稼働していなくて、最終的には1ユニットくらいは稼働してなくて、昨年末くらいまではあったんだけども。要するに40、40じゃなくて、3ユニットだったら、20ベッドくらい、60、60、60だと思うんですよ。ただ40、40で患者さんを診ると、30、30だから、通常、契約するときね、たとえば行った回数で契約すると、定員が少なくなったとき、逆に言えば特養の患者さんが、どんどん国保病院に入院したとかいってきたら、特養のベッド数も少なくなるわけだから、だからその中で行ってる部分、患者さん多く診れば当然、時間も多にかかると、人数多いとそれだけの診療の負担もかかるけれども、少なればかからないという状況からすると、病院の経営からすると、満床のときには多くもらわなければならないし、あんまり診なくてもいいときには、安い金額というかね。それがどっちが得なのかわからないけれども、だから2人1週間というか80人診るという前提での契約なのか、もう少し細部を見つめた中での契約になってるのかという、契約の内容を聞いてるんですよ。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 申し訳ございません。私の答弁の言葉足らずでした。契約内容につきましては、もちろん満床になれば80人の収容人数になりますので、80人満床の状態で両医師が健康管理、回診をするという契約はしてございます。

料金的なものにつきましては80人を診るという出し方ではなくてですね、訪問した回数、また平均的な利用者様の数をですね、計算を出してですね、料金計算をして毎月お支払をいただくと、そういった契約をとっております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） あ、それが医業外収益に入ってくるということなの。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） ほかに。なければ決算についてはこれで終わります。

そのほかに何かありますか。特にないですか。病院側からは。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 委員長。国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 先日のですね、6月定例会のときに、委員皆様につきましては、私のですね、不手際ですね、大変ご迷惑をおかけしました。また改めてですね、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。委員からですね、ご指摘いただいた

点、また事務局でですね、さらに定例会中の構想・基本計画についてはですね、しっかりと精査して、かつですね、内部検討委員会でもう一度議論をして、最終的には外部の運営委員会の方々に意見を取りまとめでですね、その後にはですね、委員の皆様方にですね、再度、提案をしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしくお願ひいたします。

ほかに皆さんからありませんか。なければこれで終わります。

【熊石国保病院職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、山崎小学校についてお座りいただいたまま、ご報告お願ひします。それでマスクも外しても全然かまいませんので、よろしくお願ひします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それでは、山崎小学校についてご説明いたします。

はじめに、山崎小学校の現状についてご説明いたします。

資料の1をご覧ください。一点目の山崎小学校の沿革の概要につきまして、明治39年4月に山崎簡易教育所として開校しており、その後、山崎中学校の開校や閉校、校舎の移転・改築などを経て、今年度で開校114周年となっております。

二点目の入学者数及び児童数の推移につきまして、平成26年度から今年度までの7年間の推移を掲載してございますが、入学者につきましては平成27年度に現在の6年生2名が入学して以来、入学者がいない状況となっております。児童数については年々減少しており、今年度は6年生の男子児童2名のみとなっております。

三点目の就学校変更の状況につきまして、平成26年度から今年度まで記載のとおり6名の児童が八雲小学校へ就学校を変更してございます。

四点目の山崎地域の未就学児の状況につきまして、平成28年度生まれで、令和5年度の入学生が1名、平成29年度生まれで、令和6年度の入学生が2名、平成30年度生まれで、令和7年度の入学生が3名、令和元年度生まれで、令和8年度の入学生が1名となっております。そのうち令和5年度と8年度の入学生につきましては、姉が今年度八雲小学校に就学校を変更し入学してございますので、今の6年生が卒業すると、3年間は入学者が見込めない状況となっております。

次に資料2をご覧ください。5月14日に開催しました、山崎小学校の今後に関する意見交換会の概要について載せてございます。開催日時は5月14日の19時から山崎小学校で行っており、出席者は地域住民が山崎1区、2区の町内会長、同窓会長、在校生の保護者、未就学児の保護者、及び現在中学校に子どもがいる直近保護者、合せて9名の出席でございました。ほかに山崎小学校から校長と教諭、教育委員会から土井教育長と、私と学校教育課の職員が出席してございます。

次に意見の概要につきまして、ご説明いたします。学校がなくなるとなれば気が抜ける思いだが、一人で歩いて登校する姿を見ると寂しさを感じる。学校の役割として社会性や集団

生活を学ぶためには、大勢で競い合いながら、お互いに高め合っていたほうが子ども達の未来のためになると考え、休校ではなく閉校としたほうがよいと思う。実際になくなるのは寂しいが今後を考えると、どこかでけじめをつける必要がある。未就学児の年齢を見ると3年程度、学校が空きの状態が続き、維持していくのは現実的に難しいと思う。閉校後は地域の繋がりの場がなくなると聞いていたので、残したいと思っていた。しかし現在や、未来の状況を考えると、閉校もしょうがないのではないかと考えるようになった。山崎小学校での学びはとても良いものであったが、人数の問題はどうにもならない。校舎が残るのであれば是非、地域や子ども達のために社会教育的な活動ができるとよいと思うので、町として積極的に取り組んでいただきたい。未就学児の入学時にも同じような話になることが予想され、児童がいなくなることを区切りとして閉校も致し方ないと思う。子ども達を八雲小学校へ入学させる予定である。親の意向として小さいうちからたくさんの友達を作って充実した生活を送ってほしいと思っている。在校生がいない状況となるため、今後の繋がりがなくなってしまう、閉校とするのは良い区切りと思う。今後、山崎小学校に入学する児童もほぼいないのではないかと感じ、閉校の方向と考える。自分も山崎小学校を卒業したが、少人数で男子は1人であった。中学入学後に友達作りが大変苦勞した経験がある。山崎小学校に強い思い出があり、息子を入学させ、とても良い経験を積むことができたと思う。入学前の過程で、どうしても山崎小学校へ入学させたいという強い思いがなければ閉校もやむなしと思う。こういった意見が出されております。そういったことも踏まえまして、教育委員会としては地域の方々の意向が閉校に向かって一致していることが確認できたことから、令和2年度末の閉校に向けて、準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に今後のスケジュールについて、資料3ページをご覧ください。令和2年、本年7月に地域に向けて令和2年度末での閉校を伝達し、閉校に向けた準備委員会の立ち上げや、閉校式典、記念品等の作成に係る具体的な取り組みについての協議を開始し、9月の第3回定例会において閉校に係る経費の補正予算を上程させていただき、12月の第4回定例会において八雲町立学校設置条例の改正を上程し、来年2月頃に閉校式典等を挙行し、年度末に閉校を迎えるスケジュールを考えてございます。

以上、山崎小学校についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 平成6年の建物ですから、所管。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 建物については平成4年に校舎、それで5年に体育館、それで6年に記念式典を開催した状況で、今後の活用については、今後、内部でよく検討しながら地域の方々の理解を得ながら進めていきたいというふうに考えてございます。

（何か言う声あり）

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 校舎の建物としては木造ではありますが、まだ建設から26年経過ですので、ちょっと木造の処分年限、ちょっと今、資料がなくてわからないんですけど、おそらくまだ残ってるのかなど。もし残っているとするとですね、残ってる部分の補助金に対する費用を返還ということではなくて公共施設整備基金に積み立てることになるというふうに思っております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 積み立ててるということは整備するという話なんだろうと思うけれども、整備というか、積み立てて償還の部分、今後の利活用の部分で整備できるという話だと思うんですが、山崎地域の部分については●●的に地域で活用したいという部分が出てくるかもわからないですけども、ほとんど全体を、体育館も含めて、産業ないものだから現実的に難しい状況もあると思うんです。それで同じように黒岩の部分については札幌の社会福祉法人に使ってもらおうといえれば使ってもらおうような感じで、夏の間だけやってるんだけども、実際、町のメリットとしてはそんな社会福祉法人に無償貸し付けしたって固定資産税も入ってこないし、無償で貸してるからあれなんだけれども、結局は無償貸付しても老朽化したときには町で解体しなければならないような状況になるんですよね。

だから、あと、黒岩の部分だって、無償で貸付するのはいいんだけども、結局は最終的には解体しなければならないという状況があるのでね、やっぱり借りればいいのか、利用してもらえればいいのかという部分はあるにしても、町外の人に貸付してき、するのであれば最初から無償貸し付けしても、あまり町内的にはメリットないのでね、はやめに山崎地域の人たちの利活用はまず最初にするとはいえ、早めに町外全体に利用できるようなかたちとか、あるいは町自体に売却してもらって、どこかで持てば、固定資産税入るくらいの企業に譲るとかという部分があるんだけども、なかなか熊石地域だったらうまくいっていない部分があるし、八雲も借りても全然メリットがないという部分があるので、ここも危ぶまれてると思うんです。実際。

その辺ある程度、全部が全部だめでなくて、一つくらいは校舎としてなんか活用できるようなものをしていかないと、ただ山崎地域の人たちに利用しますかみたいなこと聞いていたり、今までと同じやり方してたら、ほとんど利用されないような状況になってしまうんじゃないのかなと思います。ただ、上八雲みたいな活用の仕方のほうが常勤的に大学のほうとかにやってもらえれば、まだメリットはあるんだろうけれども、そういうかたちを、あそこの地域で山崎小学校の部分で、見込みというものはあるんですか。実際。

（何か言う声あり）

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 5月14日の意見交換会でも有効的に社会教育的なことに使ってもらえれば、子ども達が集まるような施設にしてもらえればという地域の声もあったところがございます。施設も確かにまだ平成5年にできた施設で、木造でそんな傷んでない状況ではありますので、地域の意見も尊重しながら有効的な活用についても、今後、十分よく検討していきたいと思っております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 地域の声がさ、子どもで小学校だったから、子どもの部分で活用できたらいいというけれども、子どもがいないから閉校するのに子どもにどうのこうのという部分はやっぱり現実的に難しいと思うんだ。だからある程度早めに、景気悪からね今。コロナで。なかなか八雲町内の元気な企業ってないから、早めにいろんな部分で活用するというか、逆に言えば少しお金出してでも買ってもらったほうがいいんですよ。逆に。長い目で見れば。だからそういう発想が今まで逆にいなかったと思うんだよね。ただ、今のまま活用してください、今のまま使ってください、今のまま誰か買う人いませんか。逆に 500 万でも 600 万でも出してでも買ってもらえれば固定資産税が入ってきて、あるいは解体費用も浮くわけだから、そういう一時的に費用はかかるけれども、最終的に得するような財産処分の感覚でいったほうが、あまり活用、活用していけば、逆に最終的に損するような感じで終わってしまったのが今の現状なので、財産処分するんだよというような感覚も半分持っていたきたいなって。

そういう意味ではやっぱり若干お金出してでも、最終的には元取るんだよみたいな感覚のほうが、実質的に、何らかのかたちで地域の中に学校っていうかたちというか、建物とか機能として残るから、そういう発想のほうがいいと思うし、とりわけ、教育関係でなくても、当然いいんだろうしね。そういう財産を処分して、ある程度、重荷にならないというようなかたちでの発想で検討したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、是非ともその辺そういう視点も検討項目にちょっと入れてほしいなと。希望なので。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければちょっと頼まれた質問なんですけれども、先日、三澤議員が八雲小学校の密を避けるために、山崎小学校まだやってる最中に移動して授業をできないかと質問されてたんですけれども、この閉校の予定を邪魔しないように、計画しながら実際、今年度やることはできないか再確認してくれと頼まれました。どんなものでしょうね。八雲小学校からスクールバスを使って移動して授業するという可能性としては。

○委員（千葉 隆君） 理想と現実のギャップわかってないような質問してる。

○委員長（赤井睦美君） 一応。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 先日の一般質問でもですね、私のほうからは課題がありますと。教員もそれなりに加配といいましょうか、担当する教員も付けなければならないでしょうというようなお答えもさせていただいたんですけれども、三澤議員は山崎小を使うとなると正に教員を何人か配置しないと難しくなります。結果に答えさせていただいたように、教員が今不足している状態なので、山崎小を活用してというのはやはり、千葉委員もおっしゃるように、いろいろ現実的な課題があるのではないかと考えております。

多分、三澤議員おっしゃったのは、たとえば浜松小に何人か八雲小学校から児童を動いてもらえば、そこには先生がいるので、複式であるけれども何人かは受け入れるのではないかなど。そこは教員が必要にならないよねというお考えがあったと思うんですけども、これまでもやはり課題はありますという答弁をさせていただいたようにですね、何人か抜けた子供が行った際に、その子供はいろんな癖があったり、たとえば●●みたいなことも、浜松小学校と共有してきちんと対応できるのかとか、抜けた時間の授業の評価は、それじゃあ八雲小と浜松小の先生ですずっとやり取りしながら本当に評価したりするのかとかですね、現実的にやっぱりなかなか難しい問題があるのかなと感じておりました。

ただ、私この4月に来て、ちょっとお答えしづらかったのは、基本的スタンスとしては、以前、三澤議員からもご質問いただいた際に、前任の田中教育長と、そして岩村町長が答えさせていただいたように、八雲町の通学規則がありまして、そこで通学区域決めているので、事情がある子はその区域でない就学校を指定して違う学校に通うことができるという、この仕組みがあるものですから、八雲小学校に比べて、今、たとえば行政の都合でどここの学校に通いなさいというのは、なかなかそうはし難いというスタンスは、そこは基本に変わっておりませんので、そういったことは、今までどおり基本にあると。それで、先ほど委員長からお話があったように、山崎小を使ってみてはということについては、やはり教員の確保が難しいという、この前に一般質問で答えさせていただいたという。どうしても●●のかなというふうに考えています。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。

PTAの人、何人かと話をしたら、それは良い考えだといった人がいたらしく、本人も張り切って聞いて来てくれということですけども、でも子ども達の思いを考えたらね、授業だけでなく、休み時間とか給食時間とか、その時間がやっぱり、今いる子たちと一緒に過ごすというのがすごく楽しいと思うので、そこは機械的に分けるというのはね、どうなのかなと私も思っていますが、一応お聞きしました。

○教育長（土井寿彦君） もう一つすみません。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） お話しのあった、今、八雲小学校とか、八雲小も八雲中もそうなんですけど、密な状態になっていかという三澤議員のご懸念がございました。それで確かに1mの間隔がきちんと取れているのかという課題がございました。ここについては厚生労働省の専門家会議の作成したものと、そこは人との間隔はできるだけ2m、最低1mというような記述がございました。これをもとに文部科学省から、今回についてのマニュアルというのが、この前、答弁させていただいたものがございまして、それで私どもの、八雲町のよう感染者が出ていないようなところでは、そこはレベル1、レベル3はちょっと危ない状態、今、レベル1というふうに置くと、文部科学省のマニュアルでは、1mを目安に、学級内で最大の間隔を取るというようなことになっておりまして、1m取らなくてもいいんだよというつもりはございませんけれども、そういった、学校をどうしても基準面積がございまして、そこに40人とかというかたちでございまして、今、苦しいそういう状況に八雲もなっておりまして、そういう考えで。

それからそのマニュアルの中で、1 mとかそういう基準を示してるけれども、これはあくまでも目安であり、それぞれの施設の状況や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応することが可能です。座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現場の状況に応じて柔軟に対応するようにお願いしますという文部科学省のお話もあり、学校も、そして児童・生徒にも、なかなか安心をしてという状況をできるだけ作るようにですね、とにかくいろんなことを組み合わせながら安全の確保をなんとか努力していきたいというふうに考えております。それから三澤議員のご懸念の1 mというのは学校でもいわれてるようなので。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○委員（千葉 隆君） コロナでいいなら一つだけ。

○委員長（赤井睦美君） はい。いいです。

○委員（千葉 隆君） コロナというよりも、コロナ対策で当然、密の2 m感覚とか、あるいは飛沫の部分でいうと、会話するにはある程度、フェイスガードという部分もいろいろあるんだけど、マスクもしなさいというふうやってる状況の中で、やっぱり小学校を見ていけば、結構古い小学校もあるし、中学校もあるわけだけでも、ほとんど夏の間、大変息苦しい状況の中で窓開けて換気はやってるんだろうけれども、やっぱりクーラー付いてないんだよね。やっぱりある程度、この間うちの事業所にクーラーの清掃頼んだら、今、コロナウイルスとかでも入ってきたときに、空気を回すときに吸って出すという部分では、ある程度ウイルスとかも、そこで一旦、防御するという中で、換気扇、今のクーラーの中で、ちょっとの費用だけでできるというふうに言ってるんですよね。だからやっぱりある程度、少しずつクーラーの整備というか、そういう部分は考えていけないもんなんですかね。教室の。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） クーラーの整備、私ども●●そのところは今のところは念頭にございませぬ。扇風機を八雲小も全部整備しながら、換気をするための道具としてですね、子どもに風を浴びさせるというのではなくて、いろんなものが巻き上がると、問題もあるのも上手に使いながら換気の一つを整備として考えてるところに、今、留まっている状況です。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） やっぱり、今の時代、病院のときにも議論したんだけど、総合病院もすごい優秀な先生ばかりいて、最初の建設のときには医局にクーラー付いて、病室にクーラー付いてなくて、後付けで去年、一昨年とやってるんですけど、やっぱり病院だけでなく、そういう施設関係とか小学校・中学校に、今ほとんどの家庭にも、北海道であってもクーラー付いてる時代なのでね、だからある程度、感染予防にもなるという視点も入れたら、全部をいっぺんにということじゃなくても、ある程度、地方創世臨時交付金の中で少し入れてもらえるような予算要求とかもしてもいいんじゃないかなと思うんだよね。

ちょっとその辺も、なかなか全部いっぺんにというわけにはいかないけど、時代の要求だと思うんですよね。それで、なかなか今どき扇風機というのは、ほとんどニーズとしてはあるのかもわからないけど、逆に言えば菌をばらまくというか、まんべんなく教室に運ぶとい

うような感じもあるし、換気といっても窓側から吹いてきて、窓際の人になんかウイルス持っていたら全体に撒くというような感じだから、だからその除菌という効果も含めて、この際だから、若干、乗じて検討できるものは検討して、年次計画で10年間で全部整備するような、できるだけ教室を最優先にして、職員室だとか、そういうのは別にいいわけじゃないけれども、そこら辺のどういうことをやりながら安全確保をしていくというか、単にコロナ対策じゃなくて、1つも2つも3つも利点があるというものを予算付けてほしいなと思いますので、ちょっとなかなか、昔は贅沢品だろうと思うけれども、今はそうでもないと思うんですよね。除菌対策も含めての計上というか、そういうのも考えて検討できないですかね。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 北海道においても熱中症の懸念というのは、もちろん昨今の状況ですので、クーラーというのも確かに望ましい設備なのかなと思います。その外気と交換ができるという機能ももちろんあったり、●●整備されて●●。なかなか正直、検討というところまでなかなか答えにくい現実でございますけれども、いろんなものに今、経費、この前もお願いしておりましたGIGAスクールですとか、いろいろなものに経費をかけてる時代でございますので、そういった中でも、どういうことができるかですね、行財政サイドとも、いろいろ議論を交わしていきたいなと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 閉校はやむを得ないと思うんですけれども、この4番目の意見の人の考えを尊重していただけたらなと思いますが、有効活用の一つというか、西大沼小学校が避難所として、体育館だけだったかな、整備してるんですよね。だから今、新型コロナで避難所も間隔を取っていきやならないということで、災害があったときに山崎小学校を利用できると思いますので、その辺も視点として持っていていただければなと思うんですけれども、どうですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 確かに今も山崎小学校、山崎地域の避難所に指定されておりますので、今後、校舎の活用について、そういった視点も十分に考慮していきたいなというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 追加ですみません、先ほどの千葉議員のご質問ちょっとピントずれたご回答で申し訳なかったです。処分年限の確認をしましたが、校舎は木造作りで、処分年限が文科省の補助は24年でありますので、校舎については処分年限を過ぎてる

ということと、体育館については鉄骨造で、鉄骨造の処分年限は40年あるので、体育館については13年ほど処分年限が残ってるという状況でございます。申し訳ございません。

○委員長（赤井睦美君） あとほかにありませんか。

なければこれで終わります。

【学校教育課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課より、町営ではないんですけれども、一応、昭和湯の再開についてご説明よろしくお願ひいたします。お座りいただいたままで、マスクも外して大丈夫ですので、よろしくお願ひいたします。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○観光水道課長（田村春夫君） 今回、環境水道課の新しく吉田補佐が来ておりますので、ご紹介いたします。

（異動職員あいさつ）

○環境水道課長（田村春夫君） それでは早速ですね、昭和湯の状況について担当係長のほうから報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長。環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 昭和湯につきましては、新たな経営者の有限会社日本農水が昨年中にオープン予定と常任委員会で報告しておりましたが、施設の改修、ボイラーの整備に想定以上の時間がかかり、年度中のオープンへ向け準備を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに遅れを生じ、8月頃を目指し施設整備を進めているところです。現在は5月末にボイラーと、ボイラー周りの配管を行い、通水試験により熱交換器の容量を決めると聞いております。また消防設備の確認も行っております。施設が古いこと、3年間休んだことにより、手をかけるために新たな修理箇所が出てきて苦労しているようではありますが、オープンへ向け準備を進めておりますので、ご報告いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 8月頃ということは、8月末までにはということなのか、8月の初め頃には再開する予定なのか、ちょっとその辺、表現が、いつ頃を目途というのは、どちらなんですか。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） はっきりしたですね、日にちはまだちょっと言えないんですけれども、一応、事業者のほうは、できればお盆前にはオープンしたいと考えてるようです。ただ先日ですね、ボイラー、新しく付けたんですけど、そのボイラーを設置して、実際

に配管の悪い箇所を直して繋いだと。それでそれから地下水がどのくらいあるのかという部分で、ポンプを動かそうとしたら、約3年間使っていませんので、ポンプが凍結して壊れて動かないと。それで水が上げれない。それで実際に新しくポンプを手配して、水を上げたら今度、旧配管のカバー付いてる部分、そういうところからまた漏れが出たというようなことがあってですね、手をかけるために、ちょっとそういうトラブルもあって、若干延びてきているという状況でございます。従ってですね、今現在、できれば8月のお盆を目途にオープンしたいという思いでいるんですけども、状況によっては延びる場合もあるのかなということ考えております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 実際、課長たちもボイラー付けた箇所だとか、現地確認してるんですか。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） ボイラー付けるという話を聞いたので見学してきてます。それで、ボイラーについては、今回、新しく二つ製作して、三つ目に前に使ったボイラー、それを再利用しております。それで一つ目のボイラーで火を入れて燃焼した後にですね、どうしてもやっぱり、不完全燃焼が起きるような話があるので、ガス化ボイラーとって1回出た、燃焼したものを、二つ目のボイラーで再度燃やして、そういう有害なものが出ないようにするというふうな説明を聞いております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） いずれにしても、町民の皆さんは、かなり何回も待ち望んでる状況が続いてて、今や本当に再開できるのかというような声もありますので、何とか事業者さんのほうには、これ以上、垢が溜まらないうちに流せるような施設を早く再開してほしいという町民の要望が強いということだけお伝えしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ちょっと話づらいんですけども、何で日本農水っていう名前なんでしょうね。弘産工業さんなんですよ。その辺が気になるのと、見た目が全然やってるふうに見えなくて、いつ始まるんだろう、本当に始まるんだろうかという雰囲気を醸し出してるんですけど、信じるしかないのかなという気はしますが、今、課長の話の聞いたら本当に大変な状態なんだなと思うんですけども、見て的確に判断できる人とかが必要なのかなという気もするんですが、どうなんでしょう。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） なぜ日本農水かといわれるとですね、旧所有者と、今回、事業やるという事業者が契約して買い取ったものでございますので、それについては町の

ほうでは、ちょっとその辺については承知しておりません。あと、なかなか動きが見えないという話かと思うんですけれども、施設を買い取った後にですね、やはりその施設が誰も使っていない部分があるので、当初、雨漏りとかも心配されていたということで、確か屋根から先に直したと思うんですよね。その後、既存の、あまりお金をかけないよという部分もあって、既存の利用できるものは利用するということで、まずそのボイラーの整備を行ったと。それで古いボイラーを外して持って行って、工場のほうである程度修理して、それと新しいボイラーも製作した、それにちょっと日数がかかったというのが現状であります。なので先ほど西山係長のほうからも話したんですけど、いま北電のほうの電気の使用の手続きだとか、消防用設備の関係も調べてるようですので、時間はかかっていますが、着実に動いてるかなというふうに考えております。

あと、先ほど千葉委員さんからも質問があったように、町民の方から私たちのほうにもいつオープンするんだという問い合わせもきています。町民の方も望んでおりますので、その辺については、事業者のほうには、できるだけ早くオープンするようお願いしたいというような話しはしております。なかなか目に見えないようには見えるんですけれども、着実に少しずつですけど前進してると。それで先ほども話しましたがけれども、8月のお盆時期を目途にオープンしたいという考えでは進めております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ちゃんと信頼関係ができていようなので、それならいいんですけども、嫌がられない程度に、こまめに見に行つてあげてほしいなと思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（千葉 隆君） 個人の事業者だから介入できないからさ。あんまり言えないべさ。公営じゃないんだから。やめるのも自由だからさ。

○委員（佐藤智子君） でも補助金出してるんだからね。

○委員（千葉 隆君） まだ出してない。

（何か言う声あり）

○環境水道課長（田村春夫君） 補助金は運営してからの運営実績で出しますので、今現在、町費は出してません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。

#### 【環境水道課職員退室】

#### ◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは、その他で所管事務に関わる施設の視察調査について事務局のほうから、よろしくお願ひします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員長。庶務係長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは所管事務に係る施設の視察調査についてということで、新しい給食センターが7月31日に町のほうに引き渡し予定です。それで新し

い給食センターも見に行ったらいいんじゃないかという声が、委員さんの中からもありましたので、まずその視察調査を行うかどうかを皆さんで協議していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） では、給食センター、どうでしょう皆さん。視察に行きませんか。

○委員（千葉 隆君） 信頼に堪え得る業者がやってるからいいと思います。

○委員（佐藤智子君） 行きましょう。

○委員長（赤井睦美君） 行きたいですね。それではいつくらいがいいですかね。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは視察調査を行うということで、給食センター長のほうにも、今、確認はしてたんですけれども、7月31日に引き渡しになって、引越しにもそんなに時間をかけないみたいで、かなりバタバタするみたいなんですよね。ですから実際のスケジュールについては給食センター側と日程を打ち合わせしてですね、皆様にお示ししたいなと思いますので、一応7月31日が引き渡しなので、その前後くらいで実施したいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、日程調整よろしく願いいたします。

そのほか皆さんから何かありませんか。

○委員（黒島竹満君） 引渡し前に行ったほうがいい。

○委員長（赤井睦美君） 引渡し前に行ったほうがいいですか。

○委員（黒島竹満君） 最終的に引き渡す前に掃除するから、掃除してから。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 積極的に調査をしていきたいなと思って、今、教育委員会のほうでGIGAスクールの取り組みで、コロナにはちょっと間に合わなかったんですけど、これから皆にタブレット端末、子ども達に休みになっても授業をできるようにするという話があったんですけども、ただ私の中では、授業についていけない子がタブレット持ったからと言って授業がすぐわかるなんてことは、今度、自分はタブレットでやったことがないので、想像がつかないんですけれども、その辺どんなふうにしてしようとしているのかなというのを聞いてみたいなという、自分個人では思いがあります。皆さんのほうでもそういうふうにいる、この点について聞いてみたいということがありましたら出していただければ助かります。

まず、GIGAスクールについて、聞くということでよろしいですか。それは委員会で聞くことでもないとなると個人で聞いてくるというか。

○委員（黒島竹満君） 8月頃から学校のほうに入っていくって言うてるから。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） でもどういうふうに動かすかというか、実際、動いてるように見えるんじゃないかと、どんなふうに活用していくかというのを聞きたい。なんか変な言い方ですけど、たとえば、すごい日本でも優秀な塾の先生とかいるじゃないですか。面白い授業ができる。そういうの長万部の高校とかなんかは、割とそういう全国的に有名な先生が授業を取り入れて、それをみんなで見るとかってやってるんですよね。実際そういうことをするとか、それとも八雲は八雲の先生だけが、きちんと授業を組み立ててやろうとしているのかだと

か、まったくついていけない子にはどんなふうにしようとしているのかとか、そういう活用の仕方を聞きたいですね。

○委員（千葉 隆君） やるんだったらそのやつも見ながら一遍にやったほうがいい。

○委員長（赤井睦美君） 授業を見ながらってこと。

○委員（千葉 隆君） 授業なのか設備整ってるから一緒にやったほうがいい。

（何か言う声あり）

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） その端末の納品、各学校に配備するのは、令和2年の11月下旬の予定ということで、前回で報告は受けています。

○委員（佐藤智子君） そしたら予算委員会のときから時期変わってないしょ。だけどあれだ、全学年になったから、全然それは違うということ。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） ほかに皆さんのほうからありませんか。

じゃあ教育委員会についてはどんな方向に進むかというのは、聞くことはできます。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） ちょっと確認なんですけども、委員会として所管事務調査というかたちで、今の内容を学校教育課に来てもらって、話すというのは、まずしない方向ですか。する方向ですか。

○委員（佐藤智子君） やってもいいんじゃないですかね。その間にどういうふうな内容でやるかとかってきつと決めますよね。その経過を聞きたいですね。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） タイミングとしては、来月に文教厚生常任委員会が開催されますけれども。

○委員（千葉 隆君） 新たな事業だからさ、相手がある程度、案が整った段階じゃなければこっちの都合で来月というのも相手に聞いてみてさ、ある程度、構想とか内容が定まったら委員会に報告してくださいということのほうがいいんじゃないの。内容も含めて、構想というよりも、r 実際の内容がわかった段階で、とりわけ聞きたいこと聞いてわかってるからさ、そういうこと聞きたいんだって言って、その辺の内容が詰まったら。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 学校教育課のほうに確認して、もし今時点でそういうのがあれば、たとえば間に合うのであれば、来月に報告していただきますし、まだそういうものが定まってないということであれば、時期を見て報告してもらおうということでちょっと協議しておきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） お願いします。

ほかにありませんか。今から来月の報告なんて、もちろん上がってないですね。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） まだ報告は上がってきてません。ただ、開催は定期開催なので日程は町側もわかってるところなので、新たに報告があれば上がってきますし、また、別に、今まで報告を受けたものの中で、ここどうだったかなといったものを所管事務調査として、追跡じゃないですけども、そういったものを次回開催のときに、もし必要で

あれば毎月、毎月必ず開催いたしますので、次回の開催に向けて何か確認したいようなことが委員会の中であれば、それをあげてもらえれば、次回に開催に向けて、原課と調整したいなと思います。

○委員長（赤井睦美君）　そういうことですので、来月は7月16日木曜日です。第3木曜日ですよね。その前に是非ここはということがありましたら、皆さんまた早めに事務局のほうへお知らせください。よろしくお願いします。

そのほかなにかありませんか。事務局からも何かありませんか。では、これで終わります。お疲れ様でした。

[閉会　午前11時34分]